

【V. 操縦士・整備士に関する養成機関について】

1. 操縦士の養成機関について

現在、日本でエアラインパイロットになるためには、独立行政法人航空大学校へ入学し卒業後航空会社に就職するか、定期航空会社にパイロット要員として入社するかの二通りがあります。

また、これら以外にも、一部の私立大学（東海大学、桜美林大学、法政大学）においてもパイロット養成コースが設置されています。詳しくは、各大学のHPをご覧ください。

なお、航空大学校は、1954年に日本で唯一設立された国立のパイロット養成機関（現在は独立行政法人）であり、航空機の操縦に関する学科及び技能を教授し、航空機の操縦に従事する者を養成しています。航空大学校では、宮崎（九州）・帯広（北海道）・仙台（宮城）の3地域において、2年間の教育課程を実施し、卒業時には「飛行機・事業用操縦士（陸上単発・陸上多発）」及び「計器飛行証明」の取得を目指しております。詳しい学内情報や入試関係情報につきましては、次のホームページをご覧ください。

独立行政法人航空大学校ホームページはこちら

<http://www.kouku-dai.ac.jp/>

2. 整備士の養成機関について

整備士になるには、専門学校等で航空機整備の養成を受ける方法と航空会社等に入社する方法があります。

①専門学校等で航空機整備を学ぶ。

専門学校等では、主に二等航空整備士又は二等航空運航整備士に必要な教育を2～3年かけて、航空機はなぜ飛ぶのかという理論から始まり、構造や各種装置の仕組み、ボルト類の適切な締め方等の基本作業、発電機・エンジンなど装備品の交換、試運転による性能確認、故障箇所の修理方法など様々な教育科目を、座学と実物の小型航空機を使用した実習で学びます。

平成19年度からは一部の学校においては一等航空運航整備士（飛行機・ボーイング767）の資格取得を目指す教育も開始されています。

国土交通大臣が指定する教育施設には2種類あり、教育終了後に行われる技能審査に合格すると航空局試験官が実施する実地試験免除を受けられる「航空従事者養成施設」と、教育を修了すると資格要件の1つである整備経験の期間短縮が認められる「航空機整備訓練課程」があります。

H20年3月現在、「航空従事者養成施設」または「航空機整備訓練課程」の指定を受けている専門学校等は下記のとおりです。

○航空従事者養成施設を有する学校(順不同)

中日本航空専門学校
国際航空専門学校
千葉職業能力開発短期大学校
日本航空専門学校
東日本航空専門学校

○航空機整備訓練課程を有する学校(順不同)

成田航空専門学校
東日本航空専門学校
宮崎ユニバーサル・カレッジ
大阪航空専門学校
日本航空大学校
日本航空専門学校
崇城大学

②航空会社、航空機整備会社等へ入社する。

航空会社、航空機整備会社等では、その会社で扱われている航空機の整備業務に必要な資格をとるための教育が行われています。

会社での教育は専門学校等と違って、入社後2～4年ほどのOJTにより整備経験を積み、その後、資格を取るための教育を開始するパターンが一般的です。教育方法は、会社内に訓練機関を設け集中教育する場合や、先輩から個々に教わりながら学習する場合など会社によって様々です。

(一部会社では航空従事者養成施設の指定を受け、実地試験の一部又は全部が免除されています。)

採用情報等については、各社ホームページ等でご確認ください。